

高知家庭裁判所

受験案内

裁判所事務補助員 (産休代替職員)採用選考

1 日程

| | |
|---------------|---|
| 受付期間 | 令和6年10月7日(月)~令和6年11月5日(火) (11月5日必着。ただし、受付期間内であっても申込人数が10人に達した日の午後5時をもって受付を終了します。なお、郵送による申込の場合は、10人に達した日までに到着したものに限り受け付けるものとします。) |
| 第1次試験 | 11月15日(金) 10:10着席~11:30終了 |
| 第1次試験合格者発表 | 11月26日(火) 10:00 |
| 第2次試験 | 12月10日(火) |
| 最終合格者発表 | 12月17日(火) 10:00 |
| 合格者の受験番号の掲示場所 | 高知地方裁判所1階玄関ホールの掲示板 |

(注1) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。試験日時については、合格者に対して別途通知します。なお、電話による可否の問い合わせには一切応じられません。

(注2) 可否の結果については、受験番号を掲示の上、合格者には郵便でお知らせします。発表の日から2日経っても通知書が届かない場合は、高知家庭裁判所事務局総務課人事第一係まで問い合わせてください。

2 受験資格

| | |
|--------------|---|
| 受験資格 | 高知家庭裁判所に通勤可能な者 |
| この試験を受けられない者 | 国家公務員法第38条の規定に該当する者 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

3 採用予定人員 1人

4 試験の種目・方法等

| | 試験種目 | 試験内容 | 解答時間 |
|-------|------|-------------------------------------|------|
| 第1次試験 | 作文試験 | 文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験 1題 | 60分 |
| 第2次試験 | 口述試験 | 人柄などについての個別面接 | |

5 申込先・試験場

| 申込先 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---------|----------|-------------|---------------|
| 高知家庭裁判所 | 780-8558 | 高知市丸ノ内1-3-5 | 088 (822)0585 |

(注) 試験場については、受験票で別途指定します。

6 職務内容

裁判事務補助（定型的な書類の作成・発送、データ入力、各種連絡調整事務）

なお、パソコンの操作による事務もありますので、ワード、エクセル等の使用経験が必要です。

7 任期及び勤務時間

(1) 任期

令和7年1月29日（水）から令和7年5月6日（火）まで（予定）

※ 産休者の出産日により、任期が前後することがあります。

※ 採用予定期間後も、別途選考試験（面接）を実施した上で育休代替職員として一定期間勤務が継続する可能性があります（この場合は、仕事の内容は産休代替と同様の内容、給与・手当・勤務時間は正規職員と同じ）。

(2) 勤務時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで（午後零時15分から午後1時まで休憩時間）

8 給与

月額7,688円から9,052円の間で採用時に決定された額及び支給要件に該当すれば通勤手当相当額が支給されます。

9 受験手続

(1) 申込方法

市販の横書きの①履歴書（申込前3か月以内に脱帽、正面向き、上半身を撮影した写真を貼付したもの）に②返信用の封筒（郵便番号、住所及び氏名を明記して110円切手を貼付したもの）を添え、高知家庭裁判所事務局総務課人事第一係まで持参又は郵送してください。郵送で履歴書を提出する場合は、封筒の表面に「裁判所事務補助員選考」と朱書きし、簡易書留郵便で①及び②を同封の上、5の申込先に郵送してください。

なお、提出された履歴書は、返還しませんので、御了承ください。

(2) 受験票の交付

受験票は、後日郵送します。受験票が11月10日（日）までに届かない場合は、高知家庭裁判所事務局総務課人事第一係まで問い合わせてください。

(3) 受付期間及び受付時間

令和6年10月7日（月）から令和6年11月5日（火）までの午前8時30分から午後5時までです。受付期間前に提出された場合には受け付けることができませんので、注意してください。

なお、郵送による申込は、令和6年11月5日（火）までに到着したものに限り受け付けますので注意してください。ただし、受付期間内であっても申込人数が10人に達した日の午後5時をもって受付を終了します（郵送による申込の場合は、10人に達した日までに到着したものに限り受け付けるものとします。）。

◎問い合わせ先 採用選考の詳細は、次のところにお問い合わせください。

高知家庭裁判所事務局総務課人事第一係

〒780-8558 高知市丸ノ内一丁目3番5号

電話 088 (822) 0585 (直通)